

平成 25 年度  
三遠南信地域連携ビジョン  
推進会議 ( S E N A ) 委員会

審議案・決議案

## 目 次

1	審議案			
(1)	委員会審議第2号	平成24年度	事業報告について	1
(2)	委員会審議第3号	平成24年度	一般会計歳入歳出決算について	4
(3)	委員会審議第4号	平成25年度	事業計画(案)について	6
(4)	委員会審議第5号	平成25年度	一般会計歳入歳出補正予算(第1号)(案)について	8
(5)	委員会審議第6号	平成25年度	構成員の負担金(案)について	10
2	決議案			
(1)	委員会議案第2号	第21回三遠南信サミット2013 in 南信州の開催(案)について		11
(2)	委員会議案第3号	専門委員会の設置(案)について		12
(3)	委員会議案第4号	監事の選任(案)について		13
3	参考資料			
(1)	参考資料1	三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約		14
(2)	参考資料2	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程		17
(3)	参考資料3	三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要		19
(4)	参考資料4	平成25年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員		21

## 委員会審議第2号

### 平成24年度 事業報告について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

#### 1 第20回三遠南信サミット2012 in 東三河

(予算額4,160,000円⇒決算額3,835,321円)

テーマ：三遠南信の歩みと未来 ～県境連携の先駆けとしての地域創造～

- ・平成24年10月2日(火)ホテル日航豊橋(豊橋市)にて、三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)の主催、三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議の共催により開催した。
- ・サミットの開催に当たっては「三遠南信サミット2012 in 東三河専門委員会」を設置して開催内容の検討を行った。(2回開催、別に勉強会1回開催)
- ・20回目の記念サミットとして開催し、全体会において「三遠南信の歩み」と題したプレゼンテーションを行い、これまでの三遠南信の歴史について振り返った。また、会場では、過去20回のサミットのパネル展示を行った。
- ・サミット宣言では、組織の体制強化を図るため、大学、住民団体等との連携強化や平成28年度を目途として広域連合設置に向けた検討を進めることを確認した。

#### 2 三遠南信地域連携ビジョンの推進(予算額17,593,000円⇒決算額9,264,096円)

##### (1) 重点プロジェクトの推進

- ・第Ⅱ期重点プロジェクトの工程表に基づき、各事業を推進した。

##### (2) 新・連携組織の検討

- ・新・連携組織検討委員会を開催し、新・連携組織のあり方について検討した。  
(4回開催、うちワーキンググループ3回開催)

##### (3) 三遠南信地域住民団体の連携促進

- ・ビジョン推進のための、住民団体への支援のあり方について検討した。

##### (4) 三遠南信アンテナショップの検討(決算額1,365,630円)

- ・過去に実施した社会実験を総括し、アンテナショップ設置における費用とその効果について調査研究を行い、出店イメージごとのコスト、メリット・デメリット等について明らかにした。

【ビジョン該当事業】「風土」ー推進方針2ー ③三遠南信地域ファンづくり

##### (5) 三遠南信地域資源情報発信(決算額505,050円)

- ・ホームページ掲載の地域資源情報データベースについて、時季のおすすめ情報の掲載や季節による検索などの機能を追加し、更なる情報発信を図った。

- ・最新かつ正確な情報発信とするため、各構成員がデータベースの情報を更新できる運用とした。

【ビジョン該当事業】 「風土」－推進方針２－ ③三遠南信地域ファンづくり

#### (6) 官民連携主体による地域づくり推進事業（国土交通省受託事業）

（決算額 5,463,936 円）

次世代社会基盤創造人財の育成・地域定着の推進

次世代社会基盤創造人財の育成事業の開発

##### ① 三遠南信地域産学官人財育成円卓会議の開催

- ・平成 25 年 2 月 1 日（金）ホテルクラウンパレス浜松（浜松市）にて、三遠南信地域の人財育成・定着化をテーマに、11 大学の学長等、5 企業の代表者、3 自治体の首長の参加により開催した。

##### ② 大学連携検討会議の開催

- ・三遠南信地域産学官人財育成円卓会議の開催に向けた、準備・検討を行った。（3 回開催）

##### ③ 企業と大学・高校とのものづくり人財マッチング情報交流会の開催

- ・大学就職担当者と企業人事担当者による情報交換を行い、企業が求めている人財の育成について検討した。（東三河、遠州各 1 回開催）

##### ④ パイロットプログラムの実施

- ・大学生を対象に、地域の関心度向上、地域問題に対する意識醸成、地域とのコミュニケーションを高めるための育成プログラムを行った。（東三河、遠州各 3 回開催）

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

#### (7) 三遠南信地域社会雇用創造事業フォローアップ事業（決算額 1,929,480 円）

- ・社会起業インキュベーション事業における起業者の事後調査を行い、事業効果の把握及び検証を行った。
- ・事業成果の発信及び起業者を支援するために起業者の事業内容等を紹介した冊子原稿を作成した。

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針 2－ ②コミュニティ・ビジネスの育成

### 3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

（予算額 440,000 円⇒決算額 420,315 円）

- ・ S E N A のホームページを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行った。
- ・昨年度に引き続き、S E N A に関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載した。また、S E N A 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行った。

#### 4 調査研究事業（予算額 2,182,000 円⇒決算額 343,569 円）

- ・平成 22 年度から平成 23 年度に実施された三遠南信地域社会雇用創造事業における社会的企業人材創出・インターンシップ事業の研修修了生に対して、現在の就職状況等の調査を行った。

#### 5 SENA 構成員、大学等が行う事業等に係る後援

- ・三遠南信住民ネットワーク協議会設立総会・大交流会（三遠南信住民ネットワーク協議会：平成 24 年 6 月 1 日開催）
- ・第 6 回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2012（浜松商工会議所：平成 24 年 7 月 24 日、25 日開催）
- ・第 5 回三遠南信（8 信金）しんきんサミット（豊橋信用金庫：平成 24 年 9 月 5 日開催）
- ・柳田國男没後 50 年記念企画展（飯田市美術博物館：平成 24 年 9 月 15 日～10 月 28 日開催）

委員会審議第3号

平成24年度 一般会計歳入歳出決算について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額	192,047,135 円
歳出決算総額	181,734,105 円
差し引き額	10,313,030 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額			決算額	比較増減	決算額の説明
	当初予算額	補正予算額	現計予算額			
1 負担金	9,600,000	10,000	9,610,000	9,610,000	0	交流NW会議 7,000 千円 経済開発協議会 1,000 千円 地域整備連絡会議 750 千円 サミット交流会負担金 860 千円
2 繰越金	9,796,000	△25,000	9,771,000	9,770,931	△69	平成23年度繰越金
3 委託金	0	5,993,000	5,993,000	5,463,936	△529,064	国交省事業受託
4 雑収入	1,000	0	1,000	1,355	355	預金利息
5 繰入金	0	167,250,000	167,250,000	167,200,913	△49,087	国庫への精算返還金のための基金からの繰入金 ※(社会雇用創造事業)
計	19,397,000	173,228,000	192,625,000	192,047,135	△577,865	

※国からの7億円の交付金により基金を造成し、平成22・23年度に実施

○歳出

(単位：円)

項目	予算額			決算額	不用額	決算額の説明
	当初予算額	補正予算額	現計予算額			
1 会議費	200,000	0	200,000	17,535	182,465	会議室使用料等
2 事業推進費	0	22,193,000	22,193,000	13,519,732	8,673,268	サミットの開催 3,835,321 円 ビジョンの推進 9,264,096 円 管理・運営業務 420,315 円
3 調査研究費	0	2,182,000	2,182,000	343,569	1,838,431	
4 事務費	800,000	0	800,000	652,356	147,644	旅費・事務費
5 予備費	18,397,000	△18,397,000	0	0	0	事業確定に伴う組み替え
6 返還金	0	167,250,000	167,250,000	167,200,913	49,087	国庫への精算返還金 (社会雇用創造事業)
計	19,397,000	173,228,000	192,625,000	181,734,105	10,890,895	

# 監査報告

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

平成 25 年 6 月 13 日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議  
会長 鈴木康友様

監 事

新城市長

穂積 亮次  (印)

豊川商工会議所会頭

大澤 輝秀  (印)

**1 三遠南信サミットの開催（予算額4,150千円）**

**－第21回三遠南信サミット2013 in 南信州の開催－**

- ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）が主催し、三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議が共催する。
- ・サミット開催に当たり、「三遠南信サミット2013 in 南信州専門委員会」を設置して開催内容の検討を行う。
- ・専門委員会は、地元の意見をサミットに反映させるため、開催地域のSENA構成員を中心に構成する。

**2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額計8,600千円）**

**(1) 重点プロジェクトの推進（予算額100千円）**

- ・第Ⅱ期重点プロジェクトの工程表に基づき、各種事業を推進する。

**(2) 新・連携組織の検討（予算額1,000千円）**

- ・新・連携組織のあり方について、専門委員会にて検討する。
- ・新・連携組織の検討に必要な情報や知識を得るため、有識者の講義や視察などの研修会を開催する。

**(3) 三遠南信地域住民団体の活動促進（予算額500千円）**

- ・重点プロジェクトの推進に係る住民団体に取り組む地域連携の活動促進に対する支援を行う。

**(4) 三遠南信アンテナショップ事業（予算額2,000千円）**

- ・平成24年度に実施したアンテナショップ設置の調査研究に基づき、実情に合ったより効果的な事業内容を検討し、来年度以降の実施に向けた準備・調整や段階的な実施を行う。

**【ビジョン該当事業】「風土」－推進方針2－③三遠南信地域ファンづくり**

**(5) 人財育成円卓会議等の開催（予算額3,500千円）**

- ・平成24年度に引き続き、産学官による地域の人財育成・確保をテーマにした人財育成円卓会議を開催する。また、円卓会議に向けて、人財育成をテーマとした有識者からの発表や大学・企業との意見交換などの勉強会を開催する。
- ・人財育成円卓会議の開催に向けた準備・検討、大学連携のあり方等検討のため、圏域内大学の学長による大学連携検討会議を開催する。
- ・地域戦略推進にかかる支援体制、支援プログラムの検討及び人財育成、起業支援等



のプログラムの作成をする。

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針1－ ①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針2－ ③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

(6) 三遠南信地域社会雇用創造事業フォローアップ事業（予算額 1,500 千円）

- ・平成 24 年度に作成した起業者紹介冊子を印刷し、地域内に配布する。また、必要に応じて内容の更新、ホームページへの掲載を行う。

【ビジョン該当事業】 「技」－推進方針2－ ②コミュニティ・ビジネスの育成

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業（予算額 440 千円）

- ・ S E N A のホームページを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行う。
- ・ 昨年度に引き続き、S E N A に関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット報告書、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載する。
- ・ 昨年度に引き続き、S E N A 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行う。

4 調査研究事業（予算額 5,724 千円）

- ・ 三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

## 委員会審議第5号

平成25年度 一般会計歳入歳出補正予算（第1号）（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

平成25年度一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の項目及び当該項目ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

表 歳入歳出予算補正

○歳入

(単位：千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 負担金	9,600	0	9,600	
2 繰越金	10,308	5	10,313	繰越金確定による補正
3 雑収入	1	0	1	
計	19,909	5	19,914	

○歳出

(単位：千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 会議費	200	0	200	
2 事業推進費	0	13,190	13,190	サミットの開催 4,150 千円 ビジョンの推進 8,600 千円 管理・運営 440 千円
3 調査研究費	0	5,724	5,724	ビジョンの推進に関する調査研究費
4 事務費	800	0	800	
5 予備費	18,909	△18,909	0	事業確定に伴う組み替え
計	19,909	5	19,914	

## 委員会審議第6号

### 平成25年度 構成員の負担金（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

#### ○負担区分

平成24年度に引続き、平成25年度もSENAが三遠南信サミットを主催することから、サミット分およびSENA通常事業分をSENAの負担金とする。

#### ○負担金額

(単位：円)

区 分	平成25年度負担金額	平成24年度負担金額	比較増減
三遠南信地域交流ネットワーク会議	7,000,000	7,000,000	0
三遠南信地域経済開発協議会	1,000,000	1,000,000	0
三遠南信地域整備連絡会議	750,000	750,000	0
計	8,750,000	8,750,000	0

## 委員会議案第2号

### 第21回三遠南信サミット2013 in 南信州の開催（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

○次のとおり、三遠南信サミットを開催する。

- 1 事業名 第21回三遠南信サミット2013 in 南信州
- 2 日時 平成25年10月30日（水）
- 3 会場 飯田文化会館（飯田市高羽町5-5-1）  
シルクホテル（飯田市錦町1-10）
- 4 主催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）
- 5 共催 三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、  
三遠南信地域整備連絡会議
- 6 後援 国土交通省、経済産業省、農林水産省、長野県、静岡県、愛知県（予定）
- 7 参加者 市町村長、商工会議所・商工会の会頭・会長、国・県関係者、議員、  
地域住民など

## 委員会議案第3号

### 専門委員会の設置（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

○次の専門委員会を設置する。

#### 第21回三遠南信サミット2013 in 南信州専門委員会

- (1) 設置期間 設置の日～平成26年3月31日
- (2) 設置目的 三遠南信サミットの運営補助、開催地域の意向反映
- (3) 組織体制 10名から15名程度

役 職	摘 要
委 員 長	三遠南信地域交流ネットワーク会議
副委員長	三遠南信地域経済開発協議会
専門委員	三遠南信地域交流ネットワーク会議 三遠南信地域経済開発協議会 三遠南信地域整備連絡会議 大学・研究機関 三遠南信住民ネットワーク協議会
事 務 局	SENA事務局

**委員会議案第4号**

監事の選任（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

役 職	所 属	氏 名
監 事	喬木村村長	大 平 利 次
監 事	喬木村商工会会長	藤 本 芳 男

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

## 参考資料 1

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SENAの構成員は、次のとおりとする。

- (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員
  - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員
  - (3) 三遠南信地域整備連絡会議の構成員
- 2 連携ビジョンの推進に適切な助言を得るため、SENAにアドバイザーを置くことができる。
- 3 必要に応じて、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SENAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 5名
  - (3) 監事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 監事は、次に掲げる者のうちからそれぞれ1名を委員会において選任する。
- (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員の市町村長
  - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員の商工会議所会頭及び商工会会長
- 4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副



会長がその職務を代理する。

6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は、第4条第1項に規定する構成員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。

4 総会は、構成員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

5 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

(1) SENAの規約及び規程の改正

(2) SENAの事業計画

(3) SENAの歳入歳出予算

(4) SENAの歳入歳出決算

(5) 構成員の負担金の負担方法及びその額

(6) アドバイザーの設置

(7) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SENAに委員会を置く。

2 委員会は、次の委員をもって組織する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 5名

(3) 東三河地域市町村長 2名

(4) 遠州地域市町村長 2名

(5) 南信州地域市町村長 2名

(6) 三遠南信地域経済開発協議会役員 12名

(7) 三遠南信地域整備連絡会議会長 1名

3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。

4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。

6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。  
(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

- 2 幹事会は、三遠南信地域交流ネットワーク会議及び三遠南信地域経済開発協議会の構成員の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 5 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。  
(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。
- 3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。  
(費用弁償)

第12条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

- 2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。  
(会計)

第13条 SENAの経費は、構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

- 2 前項の構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。
- 3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。  
(事務局)

第14条 SENAの事務局は、浜松市企画部企画課内に置く。  
(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

#### 附 則

- 1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

#### 附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

## 参考資料 2

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SEN A委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SEN Aの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。

3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。

4 事務局次長及び事務局員は、三遠南信地域交流ネットワーク会議を構成する市町村の職員のうちから会長が任命する。

5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。

6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもつ

て協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

## 参考資料 3

# 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

## 1 構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議の構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

## 2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

## 3 組織体制

### (1) 総会

#### ・構成

構成員全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。

#### ・役割

- ① SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
- ② 構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
- ③ アドバイザーの設置の決議

### (2) 委員会

#### ・構成

市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、三遠南信地域整備連絡協議会会長（各県建設部長＝輪番制）（1人）

#### ・役割

- ① 三遠南信サミットの開催の決議
- ② オブザーバーの設置の決議
- ③ 専門委員会の設置の決議
- ④ 総会の決議事項の審議

### (3) 幹事会

#### ・構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会の構成団体職員のうち、会長が指名した幹事

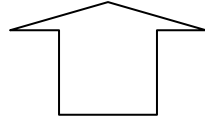
#### ・役割

- ① 総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
- ② サミットの開催内容の決定

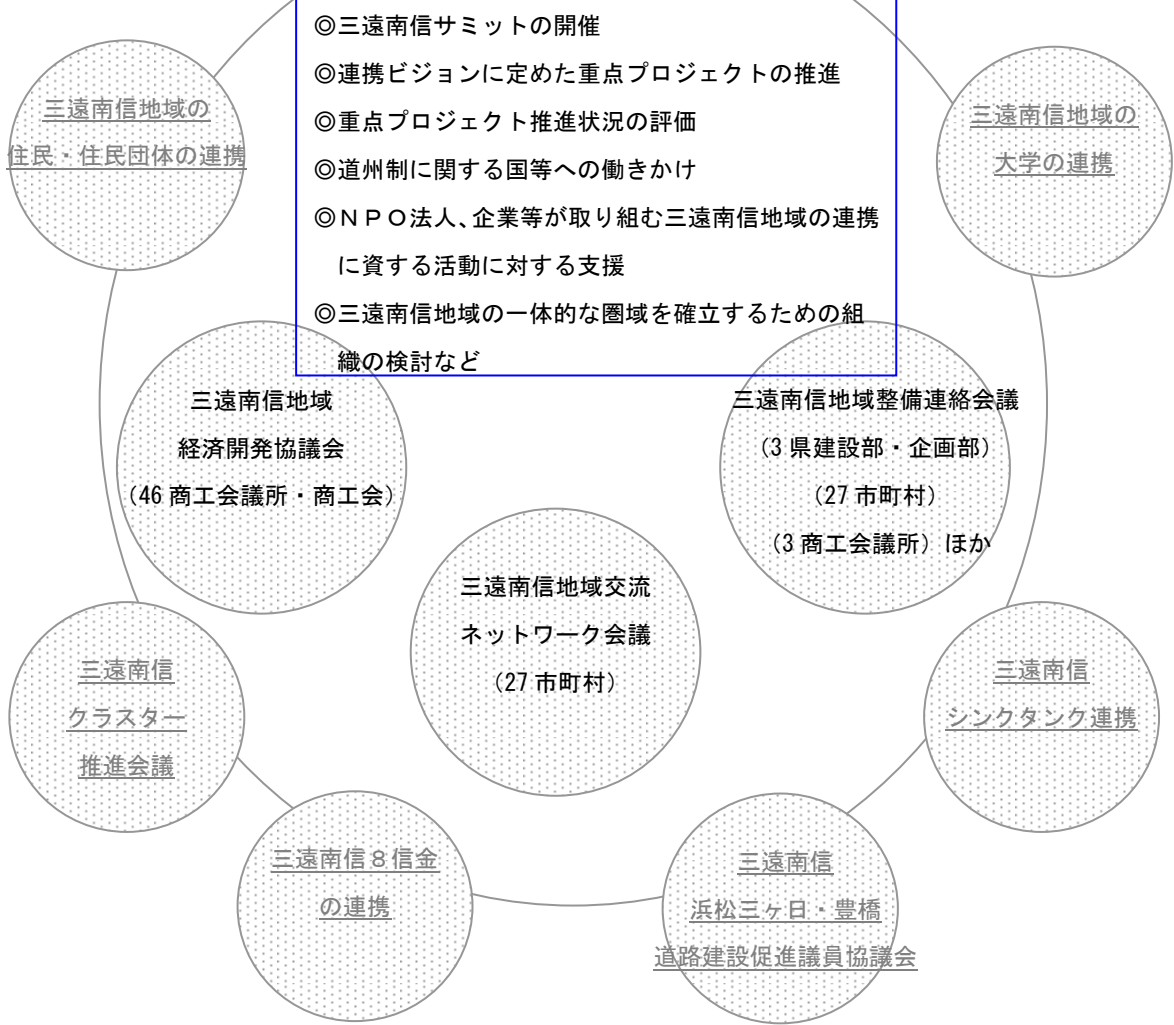
### (4) 専門委員会（委員会で設置）

・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

## 三遠南信圏域の一体的な発展



# 三遠南信地域連携ビジョン 推進会議 (SENA)



(平成 25 年 4 月 1 日現在)

## 参考資料 4

### 平成 25 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

#### 1 総会

- ・ 構成員は、構成団体（三遠南信地域交流ネットワーク会議／三遠南信地域経済開発協議会／三遠南信地域整備連絡会議）の構成員による。

#### 2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康 友
副会長	豊橋市長	佐 原 光 一
副会長	飯田市長	牧 野 光 朗
副会長	浜松商工会議所会頭	御 室 健一郎
副会長	豊橋商工会議所会頭	吉 川 一 弘
副会長	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
監事	喬木村村長	大 平 利 次
監事	喬木村商工会会長	藤 本 芳 男

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

#### 3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康 友
委員（副会長）	豊橋市長	佐 原 光 一
委員（副会長）	飯田市長	牧 野 光 朗
委員（副会長）	浜松商工会議所会頭	御 室 健一郎
委員（副会長）	豊橋商工会議所会頭	吉 川 一 弘
委員（副会長）	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
委員	湖西市市長	三 上 元
委員	森町長	村 松 藤 雄
委員	設楽町長	横 山 光 明
委員	東栄町長	尾 林 克 時
委員	下條村村長	伊 藤 喜 平
委員	阿智村村長	岡 庭 一 雄
委員	袋井商工会議所会頭	豊 田 富 士 雄
委員	掛川商工会議所会頭	川 合 和 雄
委員	静岡県商工会連合会 西遠地区商工会連絡協議会 会長（浜北商工会会長）	野 末 忠 男
委員	静岡県商工会連合会 中東遠地区商工会連絡協議 会会長（大東町商工会会長）	若 杉 吉 明
委員	蒲郡商工会議所会頭	小 池 高 弘
委員	田原市商工会会長	河 合 利 則

委員	愛知県商工会連合会 新城設楽支部支部長 (新城市商工会会長)	本 多 克 弘
委員	愛知県商工会連合会 東三河支部支部長 (小坂井商工会会長)	丸 山 登三雄
委員	駒ヶ根商工会議所会頭	山 下 善 廣
委員	長野県商工会連合会 南信州支部広域協議会会長 (泰阜村商工会会長)	秦 和陽児
委員	磐田商工会議所会頭	伊 藤 卓 治
委員	豊川商工会議所会頭	大 澤 輝 秀
委員	三遠南信地域整備連絡会議会長 (長野県建設部長)	北 村 勉
アドバイザー	(公社)東三河地域研究センター理事長	神 野 信 郎

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求めることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決事項)

#### 4 幹事会

幹事長	浜松市企画調整部企画課大都市制度・広域行政担当課長	伊 藤 哲
副幹事長	浜松商工会議所産業振興部長	柰 屋 英 夫
幹事	豊橋市企画部政策企画課長	稲 田 浩 三
幹事	飯田市企画部企画課長	松 尾 聡
幹事	豊橋商工会議所総務部長	鈴 木 拓 也
幹事	飯田商工会議所事務局長	関 島 克 郎
アドバイザー	愛知大学教授 (公社)東三河地域研究センター理事	戸 田 敏 行

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

#### 5 専門委員会

- ・ 第21回三遠南信サミット2013 in 南信州専門委員会
- ・ 新・連携組織検討委員会

※必要に応じて専門委員会を設置することができる。(委員会の議決事項)

※行政、経済界、大学、地域住民などを中心に組織し、事業推進のための実質的な活動を行う。SENA事務局が事務局として加わる。

#### 6 事務局

事務局長	浜松市企画調整部企画課大都市制度・広域行政担当課長	伊 藤 哲
事務局次長	浜松市企画調整部企画課副主幹	大 林 克 彦
事務局員	浜松市企画調整部企画課主任	坪 井 秀 次
事務局員	浜松市企画調整部企画課	加 藤 安 成
事務局員	豊橋市企画部政策企画課主事	野 亦 太 郎
事務局員	飯田市企画部企画課主査	福 澤 英 明